リモートデモクラシーの軌跡

宮﨑一徳（参議院事務局）

「リモートデモクラシー」を直訳すると、「遠隔民主主義」となる。間接民主主義を採る中では、元来、主権者は代議士・参議院議員そして行政から距離があり、遠隔な状況にある。新聞、ラジオ、テレビ等から得たものに、言論、デモ、投票等で反応していたが、インターネットの利用、ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の発達で、遠隔ではあるが、距離は意識せずに瞬時に双方向の情報、考えのやりとりができるようになった。そうは言っても、間接民主主義においては、代議士・議員そして行政は、主権者からの情報、考えを取り入れるかどうかの主導権を持ち続けている。それが採用されるかどうかは、キングダンの「政策の窓」モデルで言う「「政策の窓」が開く」ような状況であるかにかかっていることには変わりない。こうしたことを、ＳＮＳ等による情報、考えのやりとりが国会審議に影響を与えたとされる、いくつかの例等を見ながら論じていきたい。

１.「ツイッター」という発言

「ＳＮＳ」という言葉が、ソーシャル・ネットワーク・サービスの意味で国会において使われたのは、平成 18 年（2006 年）6 月 5 日、衆議院決算行政監視委員会第二分科会で、橋本岳代議士の次のような質問が最初であると考える。（第 164 回国会衆議院決算行政委員会第二分科会会議録第 1 号）

「ＩＣＴを利用した住民参画というものに関する実験を千代田区と長岡市においてされていたということを承っています。自治体の政策形成だとか、自治体に限らずいろいろな住民活動にいろいろな方がネットを使って参加しやすくということで、ＳＮＳと呼ばれるコミュニティーシステムみたいなものをつくったりされたということでございます。本来の趣旨としては、そういう一般的にいろいろな形で使えるものだと思うわけですけれども、今申し上げているような、地域あるいは子供の安全、安心を守るといったことにも使えるものではないかなと思っております。」

また、平成 19 年 11 月 6 日では、尾木直樹参考人が次のような発言をしている。（第 168 回国会衆議院青少年問題に関する特別委員会第 3 号）

「それから、ＳＮＳのミクシィなどの中でのいじめというのは、これはもう言うまでもありませんけれども、極めて閉鎖的ですから残忍ないじめになっていますし、それから、ネットオークションなんかでの加害、被害、どちら側にも立っている。加害者側にも子供たちがなっているという事態。」

このような発言から、令和 3 年(2021 年)4 月までの間、国会会議録検索（国立国会図書館（https://kokkai.ndl.go.jp/#/））によると、900 を超える会議録で「ＳＮＳ」についての発言がある。ただ、「ＳＮＳ」は、若干幅広い意味合いで言葉が使われている面があり、ここではその中の Twitter という、わかりやすい特定のサービスに注目して数を見てみたい。国会会議録において、Twitter は「ツイッター」と表記される。国会会議録検索より、この言葉が使われている会議録の数（発言数ではない）を年数別にグラフにすると図 1 のようになる。（令和 3 年（R3(2021)）は、4 月 6 日までのもの。）近年の取り上げられる数の増加が、明確に読み取れる。総数は 716 会議録である。

平成 21 年の最初のものは、11 月 19 日の参議院予算委員会の藤末健三議員（当時、民主党）の次のようなものである。（第 173 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号）

「今アメリカのオバマ大統領などはツイッターと言われる新しいインターネットサービスを利用して

情報発信などを行っていただいていますけれども、是非とも、我が国においても総理大臣を始め閣僚の方々がインターネットなどで情報発信していただいたり、あと若い方々に政策を発信していただくようなことをしていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。」

原口一博総務大臣、鳩山由紀夫総理大臣が答弁しているが、鳩山総理の答弁は次の通り。

「私どもの新政権の一つの考え方はきずなでございます。同じ時刻に国境も異なり性別も異なるような方々が一瞬にしてつながるようなその世界がまさにツイッターだと思っておりまして、それは大変計り知れない効果があると思います。また、ただ一方で、インターネットには光もあれば影もあると言われております。いろいろと携帯電話の問題なども指摘をされているところもございます。」「したがいまして、そのことも考えていかなければならないかと思っておりますが、むしろインターネットのポジティブな部分を積極的に利用しようではないかという試みの一つがツイッターであろうかと思います。」

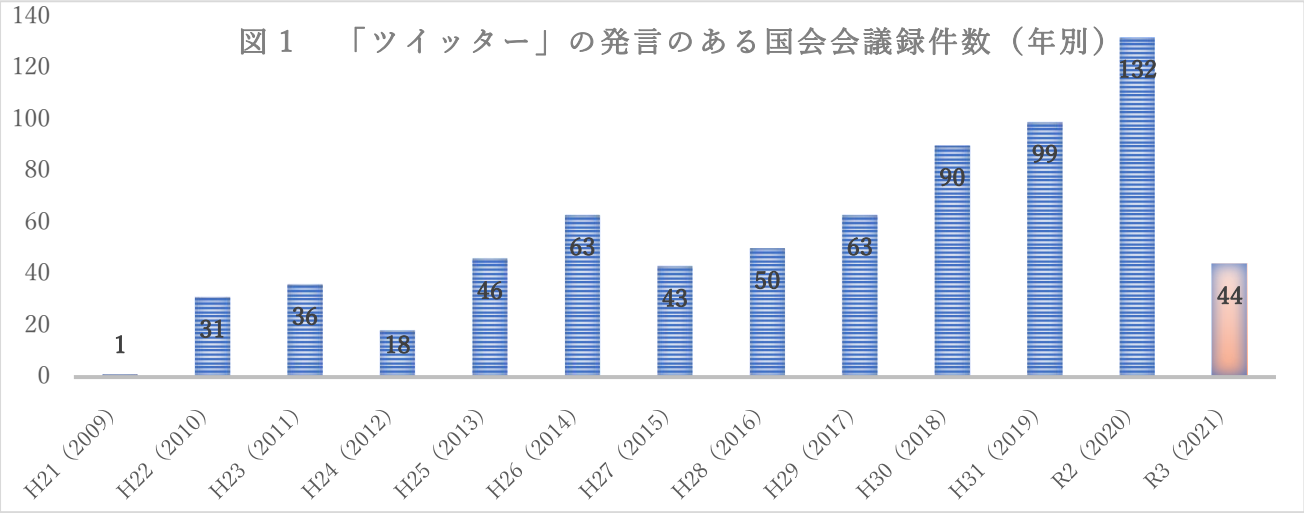

２.「保育園落ちた、日本・・・」

国会会議録に最初に「保育園落ちた、」の言葉が出て来るのは、平成 28 年（2016 年）2 月 24 日、衆議院予算委員会公聴会での白石真澄公述人の発言である。（第 190 回国会衆議院予算委員会公聴会第 1 号）

「皆様、既に御案内のとおりかと思いますけれども、最近、ニュースやワイドショーで取り上げられております匿名のブログでございます。保育園落ちた、日本死ね、一億総活躍なのに、何やってるんだ日本という非常に厳しい文言が並んでおりますが、これがあっという間にインターネットで拡散をされて、保育活動、保活の難しさというものを浮き彫りにしたということでございます。」

その後、2 月 29 日の衆議院予算委員会で、山尾志桜里代議士（当時、民主党）がこの件で安倍総理に質疑を行う。その様子も含めて述べているので、その後の 3 月 9 日の衆議院厚生労働委員会での山尾代議士のやりとりを次に掲げる。（第 190 回国会衆議院厚生労働委員会議録第 3 号）

「大臣、保育園落ちたの私だ、今こういう署名活動が瞬く間に広がりまして、きょうまでに 25,000 通、その署名が集まりました。25,000 を超えております。今この場に届いたのが、その 25,000 の悲鳴です。」（略）「この署名の発端は、二月中旬に投稿された一通のブログでした。「保育園落ちた日本死ね！！！」と。予算委員会で私は安倍総理にこのブログを紹介して、やはり軽減税率 1 兆あるいは年金のばらまき 3,900 億より子育て支援 3,000 億を優先すべきだ、こう思って議論に挑んだんです。」

「ところが、予算委員会では、この投稿者が匿名だという理由で、ブログをパネルで紹介することや委員の皆さんにお配りすることができませんでした。きょう、こちらの委員会では、皆さんのお手元に、このブログと総理の反応、その反応に対する投稿者女性のコメントなどが記事になっているものを配付できております。」「予算委員会では、パネルも資料も示せなかったので、私がブログの内容は読み上げました。(略) あの予算委員会では、読み始めたその瞬間から物すごいやじと怒号の嵐でした。その中身は、やめろよやめろ、出典はどこだ出典は、誰が書いたんだと。私、やじにはなれて、声は大きいんですけれども、それでもブログを朗読する声が私自身にも聞こえないぐらいでした。さらに、それに続く総理の答弁は、承知していないが、匿名である以上、実際のことは本当かどうかも含めて確かめようがない、こういうものでした。」「この予算委員会の出来事をきっかけに、匿名なら聞かないんだ、匿名なら聞かないということであれば、保育園に落ちたのは私だと声を上げようと署名が始まり、国会の周りでスタンディングデモが始まり、きょう、この場に 25,000 を超える署名が集まり、そして今、赤ちゃん、子供を連れたお母さんたちが別室でこの中継を見守っています。」「この署名の中には、保育園落ちたの私だ、さあ、名前を出しましたよ、こんなに大勢いますよ、これでも対策は後回しですかと。(略)」「大臣、問題は、誰が悲鳴を上げたかではない、悲鳴が納得を呼ぶ現実、悲鳴に共感する声が強烈なスピードで社会に広がっているという、我々も驚いてしまうようなこの現実、これが問題だと思います。」(略)

これに対し、塩崎恭久厚生労働大臣は、次のように答弁している。

「先ほど対策を後回しにするのかというお話がございましたが、それは全く安倍内閣としては逆であって、待機児童解消加速化プランは、もともと、29 年度末までに 40 万の受け皿を用意して解消していこうということでありましたが、それを、どうもこのままでは、27 年の 4 月時点でそれまで減っていた待機児童が逆にふえてしまった、事情はいろいろありますけれどもふえてしまった、これは、さらにまたこれから女性が活躍される中で受け皿が必要だということで、10 万ふやして 50 万人分の受け皿をつくろうということでありましたから、私は、山尾委員もそれから安倍総理も全く同じ方向を向いていて、やるべきことは一つ。」「(略) こういった形で困るお母さんたちがいなくなるように、私たちは最善の努力をしていかなければならないと思っております。」

「「 #保育園落ちたの私だ」無名の母親たちが起こした、空気に対する革命」という 3 月 14 日のヤフーニュースの境治氏の記事（https://news.yahoo.co.jp/byline/sakaiosamu/20160314-00055411/）（2016/3/14(月) 14:55）によると、この委員会後に、山尾代議士と塩崎厚生労働大臣は、衆議院議員会館で 28,000 人余の署名を受けた。この署名は、Change.org というオンライン署名サービスで集まったものとされる。境氏の記事では、「日本死ね」ブログが載った 2 月 15 日以降、3 月 1 日までに 16 のテレビ番組がこれを取り上げ、その後 3 月 13 日まで 12 日間で 69 番組が取り上げ、「＃保育園落ちたのは私だ」も含む、「保育園落ちた」が入っているツイッターデータは 3 月 4 日には 7 千を超えた。2 月 29 日の衆議院予算委員会でのやりとりが、3 月に入りテレビ番組で多数取り上げられたことにもよると思われる。(境氏は、「ツイート数は 10%抽出なので実数は 10 倍すればほぼ間違いないと言える。」する。)

これらの結果、政府も待機児童解消のための施策をより一層強化する姿勢を示さざるを得ず、平成 29 年（2017 年）9 月 28 日の衆議院解散では、大きな争点の一つとなるところまで至ったと言えよう。

「少子高齢化という最大の課題を克服するため、我が国の経済社会システムの大改革に挑戦する。私はそう決断いたしました。そして、子育て世代への投資を拡充するため、これまでお約束していた

消費税の使い道を見直すことを、本日、決断しました。国民の皆様とのお約束を変更し、国民生活に関わる重い決断を行う以上、速やかに国民の信を問わねばならない。そう決心いたしました。２８日に、衆議院を解散いたします。」（平成 29 年 9 月 25 日安倍内閣総理大臣記者会見、首相官邸 HP より抜粋。（https://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2017/0925kaiken.html））

ここで、「政策の窓」モデルを掲げておく。キングダン(John W. Kingdon)の提唱した「政策の窓(policy window)」モデルは、政策過程は、「問題の流れ」、「政策の流れ」、「政治の流れ」からなり、これら互いに独立した３つの流れが一つに「合流（カップリング:coupling)」したときに、特定のイッシューがアジェンダとして取り上げられ、特定の政策案が提示されるとされ、それを「政策の窓」の開放と表現する。それぞれの「流れ」について表にすると表１のようになる。「政策の窓」が開いている貴重な好機を捉えてカップリングのために尽力するアクターは「政策事業家（policy entrepreneur)」と呼ばれ、閣僚、議員、ロビイスト、学者、弁護士、官僚等がその役割を担い得るとされる。（岩崎正洋編著『政策過程の理論分析』2012 年、三和書籍、34～37 頁。表１は、当該箇所の記述より論者作成）

表１　「政策の窓」の３つの流れ

問題の流れ	政策の流れ	政治の流れ
○問題の認識 ・現状に関する指標 ・劇的な出来事や危機の発生 ・現行のプログラムに関するフィードバック （評価、苦情、経験）	○多様なアクターの様々なアイディア ○議論による修正、検討対象の選定 ・技術的実現可能性 ・関係者の価値観との合致	○政策形成に携わる人々の政策案の受入れの姿勢 ・利益集団の支持もしくは反対 ・議会における勢力図の変化 ・行政府における重要人物の交代
政　策　事　業　　家（policy entrepreneur）の　　動　き		

本件は、問題の流れとして待機児童問題があり、山尾代議士等によりその解決のための政策提言とされ、特に 2 月 29 日の衆議院予算委員会での強烈なヤジ等の中でのやりとり、その報道、「＃保育園落ちたのは私だ」のツイート等で、政治の流れにもなったと言えよう。

マスコミ報道の他、国会前スタンディング（デモ）等、従来からの政治との関わり方も要素となっているが、発端がブログ、Twitter の「＃保育園落ちたのは私だ」のツイート、Change.org のオンライン署名等と、インターネットを使ったリモートの要素も多い。特に 2、３歳児等を抱えた母親等の多くは、陳情やデモ等に参加することが困難で、以前なら声を届けることができなかったかもしれないが、ツイートやオンライン署名の存在が、そうした人々の声を伝え、大きな反響をもたらしたと考えられる。これらを積極的に利用する者は、政策事業家とも言えるようになって来ているのではなかろうか。

３．「国家公務員法等の一部を改正する法律案」（第 201 回国会閣法第 52 号）の廃案。

委員会で法案審査がなされ、与党が一度は委員会採決を提案しながら、法案が廃止されるというのは、異例中の異例と言えよう。Twitter で「＃検察庁法改正案に抗議します」の拡散がなされ、大いに話題となったが、「未曾有」と呼ばれる事態の中での出来事でもあり、その要因を検討してみたい。

（4 月 7 日　新型コロナ感染症感染拡大に伴う新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言）
4 月 16 日　衆議院本会議で趣旨説明・質疑
4 月 17 日　衆議院内閣委員会で趣旨説明聴取
（5 月 4 日　緊急事態宣言 5 月 31 日まで延長）

5 月 8 日　衆議院内閣委員会質疑（立憲等は、森法相の出席がないと欠席）
「＃検察庁法改正案に抗議します」の拡散。
5 月 13 日　衆議院内閣委員会質疑（立憲等は、答弁不十分で途中退席）
5 月 15 日　検察ＯＢ有志による反対意見表明。
5 月 15 日　衆議院内閣委員会（森法相も出席。）
与党は、採決を提案。野党、武田国務大臣の不信任決議案提出。
5 月 18 日　安倍首相と二階自民幹事長が会談、第 201 回国会での成立見送り。
5 月 20 日　文春オンラインで黒川検事長、賭け麻雀報道。
5 月 21 日　黒川東京高検検事長辞任。

衆議院の内閣委員会で、野党も全て出席しての質疑は 5 月 13 日。今井雅人代議士（立憲）は、次のように大臣に問いかけた。（第 201 回国会衆議院内閣委員会議録第 10 号、 1 頁）

「(略) 先週ぐらいからＳＮＳ上で、ハッシュタグ検察庁法改正に抗議しますという動きが広がっているわけです。きょうの朝の段階では 1 千万ツイート。 1 千万ですよ。」「2014 年に大変議論になりました安保法案、このときもこんなことは起きなかったんですね。」「大臣、まず御意見をお伺いしたいんですが、今ちまたでこれだけの動きが起きているというのは、何が原因だと思われておりますか。」

このツィートについては、5 月 12 日に立憲民主党が「「＃検察庁法改正案に抗議します」500 万件ツイートに「おかしなことにはおかしいと声を上げようという機運が高まった」記者会見で福山幹事長」と取り上げている（立憲民主党ホームページ https://cdp-japan.jp/news/20200512_2947 (2020.11.9)）。こうしたことが、野党の強気な国会対策につながったと言えよう。

展開の原因は、「(略) 検察官は勤務延長を認められないというのがずっと来たにもかかわらず、まずは現行法の解釈を変えて、黒川さんの、(略) 閣議決定をした。そして今回は、同じ考えを整理して、それを法文の中に入れている」と、内閣の意向で検察官の勤務延長を認めることは、検察官の中立性・公正性に多大な疑念を生じさせるという考えである。そうしたものを、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中で、「検察官の勤務の延長を今ここで決めなきゃいけない緊要性は一体どこになるんですか」という主張になる（第 201 回国会衆議院内閣委員会議録第 10 号（令和 2 年 5 月 13 日）2、3 頁、今井代議士)。

安倍首相は、直接に検察庁法の改正に対するＳＮＳ上の盛り上がりには言及がないが、「公務員の制度改革に当たっては、公務員の全体の定年延長を含む制度改革に当たっては、国民の皆様の意見に耳を傾けることが不可欠であります。国民の皆様の理解なくして、前に進めることはできないだろうと思います。」等発言し（令和 2 年 5 月 21 日首相官邸ホームページ。緊急事態宣言の一部解除等の記者会見で言及。https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202005/21bura.html (2020.11.9)、第 201 回国会での本法案の成立見送りを示したものとされる。

今井代議士も言及しているが、平成 26 年（2014 年）7 月に安全保障法制整備の閣議決定がなされ、翌平成 27 年（2015 年）の法案審査時には国会前で 10 万人を超える人々による反対デモ等が行われた。それでも法案は成立した。それに対して、この検察庁法改正を含む法案は廃案となったのである。

これには、その要因として次の 2 点が考えられると言えよう。

第 1 に、やはり 1 千万ツイートの影響力があろう。10 日ほどで大きく拡散しており、1 日平均 100 万ツイートと考えても半端な数ではない。もちろん同じ人が何度も「＃検察庁法の改正に抗議します。」というツイートを行っている可能性は高い。仮に 10 分の 1 の 1 日平均 10 万人として、２．の「保育園落

ちた」のツイート、その抜粋データ１日最大７千から全体数を想定して１日最大７万ツイートと比べても、また、手交署名 28,000 人分と比べても、その多さがわかる。

１．で示したように、「ツイッター」を記す会議録の数が、令和２年（2020 年）は平成 22 年（2010 年）の４倍強となっていることに加え、政府も「＃保育園落ちたのは私だ」等の経験や、若い人々への広報手段として、ＳＮＳを重視していることもある。安倍総理も衆議院本会議で「これまでも、節目節目で政府対策本部長である私みずから会見を行うなど、情報の発信を行ってきたところでありますが、今後とも、ＳＮＳ等の媒体も積極的に活用することで、若い世代も含めて全ての国民の方々に必要な情報が迅速に伝わるよう、積極的に情報発信に努めてまいります。」としている（第 201 回衆議院本会議録第 14 号（令和２年４月２日）８頁）。このようにＳＮＳの存在感が増す中での１千万ツィートなのである。

第２は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という「未曽有」と呼ばれる事態がある。緊急事態宣言で、強力な外出自粛要請が出され、学校も休学となり、一時は街から人々が消えた。この「＃検察庁法改正案に抗議します」を最初に使った人も、初めてちゃんと国会を見たとある。まさに「未曽有」という状況で政府の対応への関心が高まり、国会審議等に目が向けられたのである。(「笛美「コロナで初めてちゃんと国会を見た」『＃検察庁法改正案に抗議しますデモで知った小さな声を上げることの大切さ』」（https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_5ebb9908c5b6ae915a8c3777 (2020.11.9)）。政策に対する考えを持っても、デモ等は困難で、政治的関心がＳＮＳの方に向かいということもある。

一方、次のような報道（ＮＨＫ）もある。（ＮＨＫ政治マガジン 2020 年５月 27 日 特集記事「検察庁法案見送りの顛末」https://www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/37768.html (2020.11.9) より抜粋）

「６月に入ると、新型コロナウイルスの感染拡大で、追加の経済対策を盛り込んだ第２次補正予算案の審議が控えている。ある自民党の幹部は、「検察庁法の改正案で国会が止まり、何も進まなくなる」と述べるなど、野党や世論を押し切って、採決に踏み切れば、政権にとって打撃となりかねないと懸念する声が出ていた。」「そしてギリギリの調整を進めた結果、二階は「ジャンプ（見送り）していいんじゃないか」と述べたという。」「午後３時前、安倍と二階が総理大臣官邸で会談。国民の理解なしに国会審議を進めることは難しいとして、今の国会での成立を見送る方針で一致した。」「この日のニュース７で、ＮＨＫは 15〜17 日に行った世論調査の結果を放送した。内閣支持率は 37%、不支持が 45%。不支持が支持を上回るのは、おととし６月以来だ。検察庁法改正案への賛否は、「賛成」が 17%、「反対」が 62%だった。」

事態は、「未曽有」と呼ばれている。東日本大震災も、「未曽有」の大災害と呼ばれた。

論者は、東日本大震災時の「平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律（平成 23 年法律第 91 号）」の研究で、この野党提出参法が「ねじれ国会」期に、衆議院での修正を経て成立したことを、諸要望の「変換」が国会でなされたものと捉えた。これは、Ｎ・Ｗ・ポルスビーの議会分類の「変換型」議会と「アリーナ（議論の場）型」議会うちの「変換型」の表出と整理した。大山礼子は、「与党と野党の区分が存在する議院内閣制下の議会はいずれもアリーナ型の要素を持つ」とし(大山礼子『国会学入門（第二版）』(三省堂、2003 年))、「議院内閣制下の議会、国会ももちろんそうですが、においては、一番大事な仕事というのは内閣法案をいかに精査するかということにあると存じます」としている。（第 183 回国会参議院憲法審査会会議録第３号（平成 25 年５月 22 日）４頁）

ただ、国会が、参議院で与党が多数を占めていない、いわゆる「ねじれ国会」期には、例外的に「変換型」となり得る。政府・与党は、野党の協力がなければ法案の成立が困難になるので、議会の中で野党の

意向を踏まえ民意を法案に「変換」するコストを払う合理性がある。前述の平成 23 年法律第 91 号の成立の第一の要因は、「ねじれ国会」期であることは確かであろう。とは言え、どこまで財政出動を認めるか。国会対策的なコストも含めて、「自分たちとは異なる視点での政策提言を採用することによる正の効果がある程度期待されると、政府・与党が評価する」範囲であるというのが第二の要因と言えよう。会計検査院の調査では、政府、自治体、東京電力等の連携により、約 450 億円余もの救済がプラスされた。こうした正の効果がある程度期待できるなら、非「ねじれ国会」期でも、この第二の要因による「変換型」は表出するのではなかろうか。当時、東日本大震災により、どのようなことがあったのか。

(ア)政府・与党も想定していない事態が突然生じた。

(イ)何が正しい対処法か、誰もが手探りのところがあった。

(ウ)予備費等を補正計上し、当初想定していない財政上のコストへの措置がなされた。

こうした「特定の事態」があれば、非「ねじれ国会」期でも、この第二の要因による「自分たちと異なる視点からの政策を取り入れる合理性」がもたされ得るのではなかろうか。第 201 回国会でも、

(ア)新型コロナウイルス感染症の感染拡大という政府・与党も想定していない事態が突然生じた。

(イ)何が正しい対処法か、誰もが手探りのところがある。

(ウ)予備費等を補正計上し、当初想定していない財政上のコストへの措置がなされた。(令和 2 年度第一次補正（4 月 27 日提出→4 月 30 日成立）第二次補正（6 月 8 日提出→6 月 12 日成立）

このうち、(ア）については、常会冒頭の施政方針演説や、予算での施策が予定されておらず、追加の財政出動も必要。(イ）については、新型インフルエンザ等対策政府行動計画等の行政・専門家の知見は存在したが、それを実際に発動させる時に、どう国民に説明し、理解を得て、実効性のあるものとする等の点についてのことと言えよう。「変換型」議会では、具体的にどのようなことが行われるか。A・野党主導法案等の成立、B・政府提出法案（閣法）の修正、廃案、C・国会での議論による、政府・与党の方針の変更＝施策の変更、これらが想定されたが、第 201 回国会以降、そうしたことが生じている。

「＃検察庁法の改正に抗議します。」による国家公務員法等改正案の廃案は、こうした状況の中で生じたことの一つである。NHK の報道で、(ウ）に関連する第 2 次補正予算成立への支障ということ、世論の反発への特に高くなると思われる警戒も示されている。補正予算の成立が危ぶまれるからということで野党の主張を受け入れるという側面も含めて考えるべきであろう。

４．リモートデモクラシーの展開

令和 3 年の第 204 回国会に出し直された「国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第 63 号)」においては、批判された検察官の勤務延長等は含まれなかった。世論の理解が得られないものは、法案の内容とできないという判断である。3 回目の緊急事態宣言の発出で、再び外出自粛が強力に呼びかけられ、感染収束の目途が立っておらず、「未曽有」と呼ばれる特定の事態は継続している。政治に向けられる国民の目は厳しく、一旦何かあれば、ＳＮＳによる意見表明等の、国政に影響を与える「炎上」がいつ生じてもおかしくない。

令和 2 年に大学等のリモート授業、在宅勤務、オンラインシンポジウム等の急激な展開があったのは事実であるが、１．で示したとおり、「ツイッター」という言葉が掲載されている国会会議録は 10 年以上前からあり、２．の「＃保育園落ちたのは私」で、2、3 歳児を抱え「在宅」から出にくい人々が Twitter やオンライン署名で政治参加をし、大きな影響力を発揮した事態が既に生じていた。スマートホンを小

中学生が手にし、情報を受信し、そして発信をした途端、市民として社会参加、政治参加が始まる。また、若者世代の少なくない割合の者は、新聞を読んだりせず、テレビ等も人によっては視聴しないこともある。そうしたことも念頭に置きつつ、国会議員は行動して来ていると言ってよいのではないかと考える。

「政策の窓」モデルで「リモート」のアプローチの役割が大きくなっているのは事実だが、「政策の窓」が開くには、様々な流れが合流しなければならないのも変わっていない。「リモート」の政治参加が、政府・与党の考えに基づく政策の精査に向けられるべき時期には向けられる必要があるし、「ねじれ国会」期や、「未曽有」と呼ばれる特定の事態が発生し「変換型」議会が表出している時、あるいは政府・与党が提供できるアリーナが狭まっている分野が問題である場合等では、政策提言として活用される必要がある。肩に力を入れず、自然に、そして丁寧に、国民の声として耳が傾けられることが大切だと考える。